

職業安定法に基づき、厚生労働省に届け出ている手数料率及び着手金等を下記のとおり明示しております。
実際に適用する手数料につきましては、契約書等により、下記の範囲内で定めた手数料を適用させていただきます。

有料職業紹介手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	1,000 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50% (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50% 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 10% 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索サービス	着 手 金 3,000,000 円 活 動 費 活動 1 日あたり 50,000 円 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50% (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50% 手数料負担者は 求人者 とします。

※上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-080295
事業所の名称 損保ジャパンキャリアビューロー株式会社
事業所の所在地 東京都新宿区西新宿 1-26-2 新宿野村ビル 30 階

職業安定法に基づき、厚生労働省に届け出ている手数料率及び着手金等を下記のとおり明示しております。
実際に適用する手数料につきましては、契約書等により、下記の範囲内で定めた手数料を適用させていただきます。

有料職業紹介手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	1,000 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50% (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50% 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 10% 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索サービス	着 手 金 3,000,000 円 活 動 費 活動 1 日あたり 50,000 円 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50% (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50% 手数料負担者は 求人者 とします。

※上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-080295

事業所の名称 損保ジャパンキャリアビューロー株式会社 札幌事業所

事業所の所在地 北海道札幌市中央区大通西 5-11-2 損保ジャパン札幌大通ビル西館 8 階

職業安定法に基づき、厚生労働省に届け出ている手数料率及び着手金等を下記のとおり明示しております。
実際に適用する手数料につきましては、契約書等により、下記の範囲内で定めた手数料を適用させていただきます。

有料職業紹介手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	1,000 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50% (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50% 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 10% 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索サービス	着 手 金 3,000,000 円 活 動 費 活動 1 日あたり 50,000 円 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50% (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50% 手数料負担者は 求人者 とします。

※上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-080295
事業所の名称 損保ジャパンキャリアビューロー株式会社 秋田事業所
事業所の所在地 秋田県秋田市新屋島木町 1-50 CR ファクトリー1 階

職業安定法に基づき、厚生労働省に届け出ている手数料率及び着手金等を下記のとおり明示しております。
実際に適用する手数料につきましては、契約書等により、下記の範囲内で定めた手数料を適用させていただきます。

有料職業紹介手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	1,000 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50% (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50% 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 10% 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索サービス	着 手 金 3,000,000 円 活 動 費 活動 1 日あたり 50,000 円 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50% (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50% 手数料負担者は 求人者 とします。

※上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-080295

事業所の名称 損保ジャパンキャリアビューロー株式会社 大阪事業所

事業所の所在地 大阪府大阪市西区江戸堀一丁目 11-4 損保ジャパン肥後橋ビル 6 階

職業安定法に基づき、厚生労働省に届け出ている手数料率及び着手金等を下記のとおり明示しております。
実際に適用する手数料につきましては、契約書等により、下記の範囲内で定めた手数料を適用させていただきます。

有料職業紹介手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	1,000 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50% (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50% 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 10% 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索サービス	着 手 金 3,000,000 円 活 動 費 活動 1 日あたり 50,000 円 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50% (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50% 手数料負担者は 求人者 とします。

※上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-080295

事業所の名称 損保ジャパンキャリアビューロー株式会社 佐賀事業所

事業所の所在地 佐賀県佐賀市天神三丁目 15-1 アイ・フォレスト 2 階 206 号室